

令和6年度コマツ就学支援一時金 申請要領

1. 応募資格

・対象者 (本科1年生～3年生に限る)

・令和6年度後期授業料の納付期限前1年以内において、次のいずれかに該当し、経済的理由により就学が困難と認められる者

- ア 大規模災害等に被災し、居住している家屋が全壊、大規模半壊又は半壊の被害を受けた者
- イ 学資負担者が死亡した者
- ウ 社会的養護を必要とする者
- エ 学資負担者が非自発的な事由により失職した者
- オ その他前各号に準ずる場合であり、校長が経済的理由により就学が困難と認める者

上記の条件を満たす者が存在しない場合（希望者がいなかった場合）、次の基準を全て満たす者

- ア **世帯員全員**の住民税（市町村民・都道府県民税）が非課税である者
- イ 申請年度においてその前年度と同一学年にとどまっている者
- ウ 入学後懲戒を受けていない者

※他の奨学金との併給は認めないものとします。ただし、次の奨学金はこの限りではありません。

- 一 一時金として給付される奨学金
- 二 貸与型（返還を要するものをいう。）の奨学金
- 三 高校生等奨学給付金

2. 給付額、募集人員、給付時期

一時金（返還を要しない給付型）ですので、継続的な支給は行われません。

給付額	募集人員	給付時期
100,000 円	1 名	令和7年3月

3. 申請期限

2025年1月17日（金）当日消印有効

4. 申請書類提出先

〒625-8511 京都府舞鶴市字白屋 234

舞鶴工業高等専門学校 学生課学生支援係

※「5. 提出書類」を確認のうえ、窓口もしくは簡易書留による郵送で申請してください。

5. 提出書類

申請者全員が提出するものと該当者のみ提出するものに分かれていますので、注意してください。

提出者	提出書類	配付様式・発行機関
申請者全員	住民票の写し (申請者と生計を一とする世帯全員分)	市区町村役場
	コマツ就学支援一時金 給付申請書	別紙様式 1
	口座振込依頼書	別紙
	市区町村発行の所得証明書 (令和5年度(令和4年分)分) (合計所得金額, 課税標準額, 市民税・県民税額, 所得控除の内訳を記載したもの(例: 課税証明書)) (免除申請者と生計を一とする世帯の全員分(就学者, 15歳未満, 専業主婦等含む)) ※ 所得がなく所得証明書が発行されない場合は, 非課税証明書を提出してください。 ※ 収入がないために申告をしておらず所得証明書等に金額が記載されない者について, 無収入申立書による申立てを行う場合は, 新たに申告し所得証明書等を再取得する必要はありません。	市区町村役場
	家族状況等申告書	別紙様式 2
該当者のみ	家族状況等申告書(様式2)により, あてはまる場合(回答が「はい」の場合)は該当となる書類	別紙様式 3~9
	給与支給(見込)証明書	別紙様式 3
	退職及び退職金支給証明書	別紙様式 4
	無収入申立書	別紙様式 5
	母子・父子世帯等申立書	別紙様式 6
	在学及び就学状況等証明書	別紙様式 7
	長期療養者に係る支出(見込)額等申立書	別紙様式 8
	主たる学資負担者(家計支持者)別居に係る支出(見込)額等申立書	別紙様式 9

※書類不備の場合は受け付けられません。

※申請書類は黒のボールペンで記入して下さい。鉛筆、消せるボールペン等は不可。

※申請に使用された書類は選考のためのみに使用します。

※申請書類は返却いたしません。